

交際費等の損金算入に関する明細書

事業年度	・	・	法人名
------	---	---	-----

別表十五 令三・四・一以後終了事業年度分

支出交際費等の額 (8の計)	1	円	損金算入限度額 (2)又は(3)	4	円
支出接待飲食費損金算入基準額 (9の計) × $\frac{50}{100}$	2		損金不算入額 (1)-(4)	5	
中小法人等の定額控除限度額 〔(1)の金額又は800万円 × $\frac{1}{12}$ 〕 相当額のうち少ない金額	3				

支出交際費等の額の明細

科 目	支 出 額	交際費等の額から 控除される費用の額	差引交際費等の額	(8)のうち接待 飲食費の額
	6	7	8	9
交 際 費	円	円	円	円
計				

旧定額法又は定額法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	・	・	法人名	()
	・	・		

別表十六(一) 令三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

資産	種	1							
	構	2							
	細	3							
区分	取得年月日	4							
	事業の用に供した年月	5							
取得価額	耐用年数	6	年	年	年	年	年	年	年
	取得価額又は製作価額	7	外	円	外	円	外	円	外
	圧縮記帳による積立金計上額	8							
帳簿	差引取得価額 (7)-(8)	9							
	償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	10							
	期末現在の積立金の額	11							
額	積立金の期中取崩額	12							
	差引帳簿記載金額 (10)-(11)-(12)	13	外△		外△		外△		外△
	損金に計上した当期償却額	14							
額合	前期から繰り越した償却超過額	15	外		外		外		外
	計 (13)+(14)+(15)	16							
当期分の普通償却限度額等	平成19年3月31日以前取得分	17							
	残存価額	18							
	差引取得価額×5% (9)× $\frac{5}{100}$	19							
	旧定額法の償却額計算の基礎となる金額 (9)-(17)	20							
	旧定額法の償却率	21		円		円		円	
	算出償却額 (19)×(20)	22	()	()	()	()	()	()	()
	増加償却額 (21)×割増率	23							
	計 (22)+(23)又は(16)-(18)	24							
	算出償却額 (16)≤(18)の場合 (18-1円)× $\frac{5}{60}$	25							
	定額法の償却額計算の基礎となる金額 (9)	26							
当期分の普通償却限度額等	定額法の償却率	27		円		円		円	
	算出償却額 (25)×(26)	28	()	()	()	()	()	()	()
	増加償却額 (27)×割増率	29							
	計 (28)+(29)	30							
当期分の償却限度額	当期分の普通償却限度額等 (23)、(24)又は(29)	31	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)
	特別償却限度額	32	外	円	外	円	外	円	外
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	33							
	計 (30)+(32)+(33)	34							
差引	当期償却額	35							
	償却不足額 (34)-(35)	36							
償却超過額	償却超過額 (35)-(34)	37							
	前期からの繰越額	38	外		外		外		外
	当期償却不足によるもの	39							
特別償却不足額	積立金取崩しによるもの	40							
	差引合計翌期への繰越額 (37)+(38)-(39)-(40)	41							
	翌年に繰り越すべき特別償却不足額 ((36)-(39))と(32)+(33)のうち少ない金額	42							
備考	当期において切り捨てた特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	43							
	差引翌期への繰越額 (42)-(43)	44							
	翌期への繰越額	45							
	当期分不足額	46							
適格組織再編成により引き継ぐべき合併等特別償却不足額 ((36)-(39))と(32)のうち少ない金額		47							

旧定率法又は定率法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	・	・	法人名	()
	・	・		

別表十六(二) 令三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

種	類	1							
資	構	造	2						
産	細	目	3						
区	取	得	年	月	日	4	・	・	・
分	事	業	の	用	に	供	し	た	年
	耐	用	年	数	6	年	年	年	年
取	取	得	価	額	又	は	製	作	価
得	圧	縮	記	帳	に	よ	る	額	8
価	積	立	金	計	上	の	額	9	
額	差	引	取	得	価	額	(7)-(8)	10	
償	償	却	額	計	算	の	対	象	と
額	期	末	現	在	の	帳	簿	記	載
計	積	立	金	の	額	11			
算	積	立	金	の	期	中	取	崩	額
の	差	引	帳	簿	記	載	金	額	12
基	損	金	に	計	上	し	た	当	期
礎	前	期	か	ら	繰	り	越	し	た
と	合	計	13	外△	外△	外△	外△	外△	外△
な	前	期	か	ら	繰	り	越	し	た
る	額	14	外	外	外	外	外	外	外
額	平	成	19	年	3	月	31	日	以
	差	引	取	得	価	額	× 5 %	19	
	(9) × $\frac{1}{100}$	20							
	旧	定	率	法	の	償	却	率	21
	算	出	償	却	額	(18) × 20	円	円	円
	増	加	償	却	額	(21) × 割増率	()	()	()
	計	22							
	(21) + (22) 又は (18) - (19)	23							
	算	出	償	却	額	(19 - 1月) × $\frac{1}{60}$	円	円	円
	定	率	法	の	償	却	率	25	
	調	整	前	償	却	額	(18) × (25)	円	円
	保	証	率	27					
	償	却	保	証	額	(9) × (27)	円	円	円
	改	定	取	得	価	額	29		
	改	定	償	却	率	30			
	改	定	償	却	額	(29) × (30)	円	円	円
	増	加	償	却	額	(29 又は 31) × 割増率	()	()	()
	計	32							
	(29 又は 31) + (32)	33							
	当	期	分	の	普	通	償	却	限
	租	税	特	別	措	置	法	特	別
	適	用	条	項	35	(条 項) (条 項) (条 項) (条 項) (条 項)			
	特	別	償	却	限	度	額	36	外 円 外 円 外 円 外 円
	前	期	か	ら	繰	り	越	し	た
	合	計	37						
	当	期	償	却	額	39			
	償	却	不	足	額	40			
	差	引	償	却	超	過	額	41	
	前	期	か	ら	繰	り	越	し	た
	外	外	外	外	外	外	外	外	外
	当	期	償	却	不	足	によるもの	43	
	積	立	金	取	崩	し	によるもの	44	
	差	引	合	計	翌	期	へ	の	
	(41) + (42) - (43) - (44)	45							
	翌	期	に	繰	り	越	す	べ	き
	((40) - (43)) + ((39) + (37)) のうち少ない金額	46							
	当	期	に	お	い	て	切	り	捨
	差	引	翌	期	へ	の	繰	り	越
	(46) - (47)	48							
	翌	期	額	の	内	繰	り	越	
	当	期	分	不	足	額	50		
	適	格	組	織	再	編	成	に	よ
	併	等	特	別	償	却	不	足	額
	((40) - (43)) と (36) のうち少ない金額	51							
	備	考							

繰延資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	()
----------------------	--------	-----	-----

別表十六(内) 令三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

I 均等償却を行う繰延資産の償却額の計算に関する明細書

繰延資産の種類	1					
支出した年月	2					
支出した金額	3	円	円	円	円	円
償却期間の月数	4	月	月	月	月	月
当期の期間のうちに含まれる 償却期間の月数	5					
当期分の償却限度額 $(3) \times \frac{(5)}{(4)}$	6	円	円	円	円	円
当期償却額	7					
差引	償却不足額 (6) - (7)	8				
	償却超過額 (7) - (6)	9				
償却 超過 額	前期からの繰越額	10	外	外	外	外
	同上のうち当期損金認容額 (8)と(10)のうち少ない金額	11				
	翌期への繰越額 (9) + (10) - (11)	12				

II 一時償却が認められる繰延資産の償却額の計算に関する明細書

繰延資産の種類	13					
支出した金額	14	円	円	円	円	円
前期までに償却した金額	15	外	外	外	外	外
当期償却額	16					
期末現在の帳簿価額	17					

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に関する明細書

事業
年度

・
・

法人名

別表十六(七) 令三・四・一以後終了事業年度分

資 産 区 分	種 類	1						
	構 造	2						
	細 目	3						
	事業の用に供した年月	4						
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6						
	差引改定取得価額 (5)-(6)	7						
資 産 区 分	種 類	1						
	構 造	2						
	細 目	3						
	事業の用に供した年月	4						
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6						
	差引改定取得価額 (5)-(6)	7						
資 産 区 分	種 類	1						
	構 造	2						
	細 目	3						
	事業の用に供した年月	4						
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6						
	差引改定取得価額 (5)-(6)	7						
当期の少額減価償却資産の取得価額の合計額 ((7)の計)								8 円

一括償却資産の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	()
	・ ・		

事業の用に供した 事業年度又は連結事業年度	1	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	(当期分)
同上の事業年度又は連結事業年度に おいて事業の用に供した一括償却資産の 取得価額の合計額	2	円	円	円	円	円	円
当期の月数 (事業の用に供した事業年度の中間申告又は 連結事業年度の連結中間申告の場合は、 当該事業年度又は連結事業年度の月数)	3	月	月	月	月	月	月
当期分の損金算入限度額 $(2) \times \frac{(3)}{36}$	4	円	円	円	円	円	円
当期損金経理額	5						
差 引	損金算入不足額 (4) - (5)	6					
	損金算入限度超過額 (5) - (4)	7					
損金算入 限度超 過額	前期からの繰越額	8					
	同上のうち当期損金認容額 (6)と(8)のうち少ない金額)	9					
	翌期への繰越額 (7) + (8) - (9)	10					

別表十六(八) 令三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分